

竹樹木粉碎機（竹チッパー）の貸出について

産業振興課では、市内に竹やぶをお持ちの皆様を対象に竹樹木粉碎機（竹チッパー）の貸出しを行います。希望される場合は、お気軽にお問合せください。

モデル・スペック

機種 自走式竹樹木粉碎機
共立ウッドチッパーKCM150BL
寸法 全長 2015mm、幅 720mm、高さ 1560mm
運搬 軽トラックに積載可能
能力 直径15cmまでの竹を粉碎できます
台数 1台



※貸出には、安全のため市が行う操作講習会の受講等が必要です。

【貸出から返却までの流れ】

産業振興課で使用希望日を予約（電話可）



使用日の5日前までに借用書を産業振興課に提出



使用日当日に産業振興課でチッパーのキーを受け取り、
JA京都中央 西南部経済センターでチッパー本体を受け取る



使用後、燃料（ガソリン）を満タンにして、竹チッパー本体を
JA京都中央 西南部経済センターに返却



使用管理簿、使用実績報告書とともに竹チッパーのキーを産業振興課に返却

ご相談・連絡先

向日市 環境産業部 産業振興課

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地

電話 075-874-2485 FAX 075-922-6587